



# 大野市鳥獣被害防止計画

計画期間  
自 令和5年4月 1日  
至 令和8年3月31日

令和5年4月

大 野 市



## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ、 中獣類（ハクビシン、アライグマ、アナグマ、テン、イタチ、 その他狩猟獣）、カラス、カワウ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	大野市全域

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	1,080千円 0.87ha
	いも類	40千円 0.01ha
ニホンジカ	森林	不明（被害はあり）
	水稲	741千円 0.60ha
	雑穀	731千円 7.30ha
	野菜	2千円 0.01ha
ニホンザル	水稲	185千円 0.15ha
	野菜	877千円 0.30ha
ツキノワグマ	野菜	不明 0.50ha
中獣類	いも類	8千円 0.01ha
	野菜	61千円 0.01ha
カラス	野菜	不明（被害はあり）
カワウ	水産物	不明（被害はあり）

### (2) 被害の傾向

#### 【イノシシ】

平成28年度から電気柵の設置場所について講習会の開催を増やし、特に被害が多い集落を中心に現地指導を強化したことにより、イノシシによる被害が大きく減少したが、山際の一部や河川沿いにおいて被害がある。主に、水稲については8月～10月の収穫期における食害や踏み倒し、稲の収穫後や春先には、圃場や畦畔の掘り返し被害が発生している。

被害が多い場所は、上庄地区では、真名川沿いの佐開や清滝川沿いの木本領家、富田地区では九頭竜川沿いの新河原、下庄地区では赤根川沿いの上中野、阪谷地区の小黒見である。

山際においては、電気柵の設置及びこまめな点検や、草刈りによる大規模緩衝帯の整備等、被害防除に努めているが未実施の地区及び電気柵を過信してしまった地区においては一部被害が発生している。

また、山際に電気柵を設置したことにより、河川沿い及びその延長上の地区では新たな被害が発生しているが、令和元年度からの豚熱感染拡大によりイノシシの個体数が減少し、被害は広がらなかった。

【ニホンジカ】

山間部での目撃、森林被害が確認されている。下庄地区では大矢戸をはじめとした山際集落でも被害が発生していることから今後も農作物の被害が拡大する恐れがある。

【ニホンザル】

和泉地区、阪谷地区及び富田地区において、5月～11月の野菜の収穫期に被害があり、増加傾向にある。その他の地区においては、被害報告はないものの度々出没報告があり、集落慣れしているサルも見受けられることから、今後も市内全域の山際において被害が発生する可能性がある。

【ツキノワグマ】

山間部における森林被害がある。また、山際や河川沿いの集落での痕跡確認及び目撃情報があることから、市民の生命及び身体に被害が生じることのないよう対応が必要である。

【中獣類（ハクビシン・アライグマ・アナグマ・テン・イタチ、その他狩猟獣）】

市内全域で生息及び被害が確認されている。どの獣種による被害か特定は困難な場合が多いが、果樹の収穫期となる春先から野菜の収穫期となる秋まで被害が増加傾向にある。また、農作物被害のほか、一年を通して住宅の屋根裏等へ侵入し糞尿により天井を腐食させるなど、生活環境被害も発生している。

【カラス】

市内全域で目撃情報がある。郊外では春の田植え前後の水田への群れの飛来をはじめ市内一帯において、糞害といった生活環境被害がある。銃規制による影響で捕獲が困難であるため、今後被害が増加する恐れが強い。

このほか、繁殖期に電柱等に営巣するため、停電等事故の発生も懸念される。

【カワウ】

市内河川流域、特に真名川及び九頭竜川に稚アユを放流する5月頃から食害被害が起きている。また、和泉地区におけるダム湖畔においては糞による森林被害がある。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和7年度）
被害面積	9.86 ha	6.91 ha
被害金額	3,735 千円	2,615 千円
イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ツキノワグマ、中獣類、カラス、カワウ		

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>地元猟友会の協力による捕獲隊の編成と箱わなの設置による被害の実態にあわせた計画的な捕獲を実施し、捕獲物に関しては分解、埋設および焼却している。</p> <p>各集落と箱わなの管理に関する協定を締結し、関係者が協力しながら捕獲を実施している。</p> <p>捕獲隊の後継者確保につなげる対策として、狩猟免許にかかる受講料の助成を行なう等免許取得を支援している。</p> <p>サルについては、被害が多い地域の群れに発信機を装着し、個体数及び行動圏調査を行うとともに、サル捕獲用大型囲いわなによる捕獲を実施している。</p> <p>カワウについては、稚アユの放流後の早</p>	<p>捕獲隊の高齢化と後継者不足のため、今後も更なる若手狩猟者の確保・育成を必要とする。</p> <p>計画的な捕獲の為、箱わな（サル・カラス用）の整備並びにサルについては、発信機による調査を継続しながら効果的な設置場所を検討する必要がある。</p> <p>捕獲後の処理において、分解処理施設を活用し、埋設、焼却の際の負担軽減を行い、捕獲向上へと繋げる必要がある。</p> <p>カワウについては早朝から長期間にわたる出動を要する。</p>

	朝から長期間にわたる追い払いを行っている。	
防護柵の設置等に関する取組	集落ぐるみで電気柵を設置し、管理している。また、隣接する集落が協力し合い、山際からの侵入を防ぐために効果的な設置場所を選定している。	電気柵の設置位置が不適切であったり、点検管理が十分されていない等によりイノシシの抜け道が出来てしまうことで被害の発生が見られる。 山際だけでなく河川沿いでも被害が発生しているため、電気柵設置に加え、河川敷内の草刈りを必要とする。 イノシシのほかニホンザルやニホンジカの被害が増加しているため、ネット柵やサル用電気柵等の導入について検討が必要。
生息環境管理その他の取組	緩衝帯整備にかかる経費を支援し、集落ぐるみで緩衝帯の維持管理を行っている。 集落ぐるみ・地域ぐるみによる取り組みを推進するため、有害鳥獣による被害が発生している集落を中心に、追い払いや被害防止研修を開催している。 広報誌等の情報媒体を活用し、クマの生態や誘引しないための方策、遭遇した時の対処法等を周知している。	緩衝帯整備について、集落内の調整が困難となっている。また、高齢化等により、緩衝帯の維持管理が困難となっている。 効果的な追い払いを実施するため、集落内の追い払い体制の構築を必要とする。

### (5) 今後の取組方針

研修会及び現地指導の開催等により、集落ぐるみでの適切な防護柵の設置と維持管理方法を周知するとともに、必要に応じて効果的な柵へ改善するため、集落に対する指導や技術的支援に取り組む。また、追い払い活動や放任果樹の除去等に加え、獣類の餌場や又隠れ場所となる耕作放棄地等の解消や、緩衝帯の環境改善も重要であるため、総合的な被害防止対策となるよう普及指導を行う。技術支援や、体制整備の支援を重点的に行いながら、地域住民による主体的な取り組みを促進していく。関係機関と役割を明確にしなが、計画的で積極的な被害防止に努めていく。

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

地元住民や農作物等の生産者より、被害や痕跡に関する情報を収集し捕獲場所を選定、市が地元猟友会の中から選出した者で、有害鳥獣捕獲隊を編成し捕獲を実施している。  
被害の状況に応じて効果的な捕獲方法を検討し、箱わなの増設や銃器による集中的な捕獲等を実施している。  
ライフル銃を所持する実施隊員については、ライフル銃による対象鳥獣の捕獲を推進している。  
鳥獣被害対策実施隊については、民間人も加えて編成し、積極的な捕獲を行っている。  
森林組合が職員に対し実施隊員の確保・育成等実施隊の体制強化に向けた取組を実施している。

### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度 ～ 令和7年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、 中獣類、カラス、カワウ	箱わなの整備、捕獲技術向上研修 狩猟免許取得推進、ICTの活用による 捕獲の効率化

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

#### 捕獲計画数等の設定の考え方

有害鳥獣の近年の捕獲実績、生息状況

##### 【イノシシ】捕獲実績 (頭)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
有害捕獲数	239	86	69	242	110	148	894

農地周辺に出没する加害個体を箱わな等を用いて捕獲する。また、福井県特定鳥獣保護管理計画に基づいた計画的な捕獲に取り組む。

農作物被害調査の結果に基づき、必要に応じ捕獲計画頭数を見直す。

##### 【ニホンジカ】捕獲実績 (頭)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
捕獲数	360	137	267	936	848	979	3,527

森林被害については、具体的な数値は把握できないものの近年増加傾向にあり、生息エリアが拡大している。そのため、福井県特定鳥獣保護管理計画に基づき、これまでの猟友会による冬季の捕獲活動に加え、効果的な囲いわな及びくくりわなの設置並びに、森林組合による捕獲活動を実施し、年間を通じた計画的な捕獲活動を行う。

県の調査結果に基づき、必要に応じて捕獲計画頭数を見直す。

##### 【ニホンザル】捕獲実績 (頭)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
捕獲数	0	15	36	92	56	60	259

市内全域で生息が確認されている。令和4年度において、加害レベルの高い大野B2群(下山)では発信機装着によるモニタリングを行っている。また、大野A群(阪谷地区)や大野C群(乾側地区)に隣接する市町も同様の調査を実施している。今度も管内で連携を図りながら、十分モニタリングを行い、箱わなを用いて計画的な捕獲を行う。

##### 【中獣類】捕獲実績 (頭)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
捕獲数	23	59	19	33	32	28	194

市内全域に生息が確認されており、農作物被害及び生活環境被害が増加している。今後は、箱わなを用いて積極的に捕獲する。

##### 【カラス】捕獲実績 (羽)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
捕獲数	302	146	43	134	187	10	822

カラス被害は市内全域に渡るが、空気銃を使用した捕獲により個体数調整を図るとともに、箱わなの設置場所の見直し検討を行い積極的な捕獲を実施する。

##### 【カワウ】捕獲実績 (羽)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
捕獲数	66	23	20	73	15	12	209

ダム湖畔にコロニーを設け生息している。稚アユ放流から市内河川流域で漁業被害をもたらすため、今後もコロニーにおける捕獲及び市内河川流域での追い払い活動を行う。

対象鳥獣	捕獲計画数等			備考
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
イノシシ	300頭	300頭	300頭	
ニホンジカ	2,200頭	2,200頭	2,200頭	
ニホンザル	40頭	40頭	40頭	
中獣類	45頭	45頭	45頭	ハクビシン、アライグマ、アナグマ、テン、イタチ
カラス	300羽	300羽	300羽	
カワウ	100羽	100羽	100羽	

捕獲等の取組内容			
イノシシ	銃器	冬季	市内全域
	箱わな	通年	市内全域
ニホンジカ	銃器	通年	市内全域
	くくりわな	通年	市内全域
	囲いわな	通年	市内全域
ニホンザル	銃器	通年	市内全域
	箱わな	通年	市内全域
中獣類	箱わな	通年	市内全域
カラス	銃器	通年	市内全域
	箱わな	4～12月	真名川河川敷等
カワウ	銃器	5～8月	九頭竜川・真名川等

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
イノシシやシカ等大型の獣類有害鳥獣による農業および林業被害が発生しており、より効率的に被害を減少させるために、ライフルを所持する実施隊員、猟友会員についてはライフルによる捕獲を実施する。また、わな捕獲を行った際の止め差しも行う。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

#### 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

##### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容（更新事業を含む）		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	電気柵 5,000m	電気柵 5,000m	電気柵 5,000m
ニホンジカ ニホンザル	ネット柵等 500m	ネット柵等 1,000m	ネット柵等 1,000m

##### (2) その他被害防止に関する取組

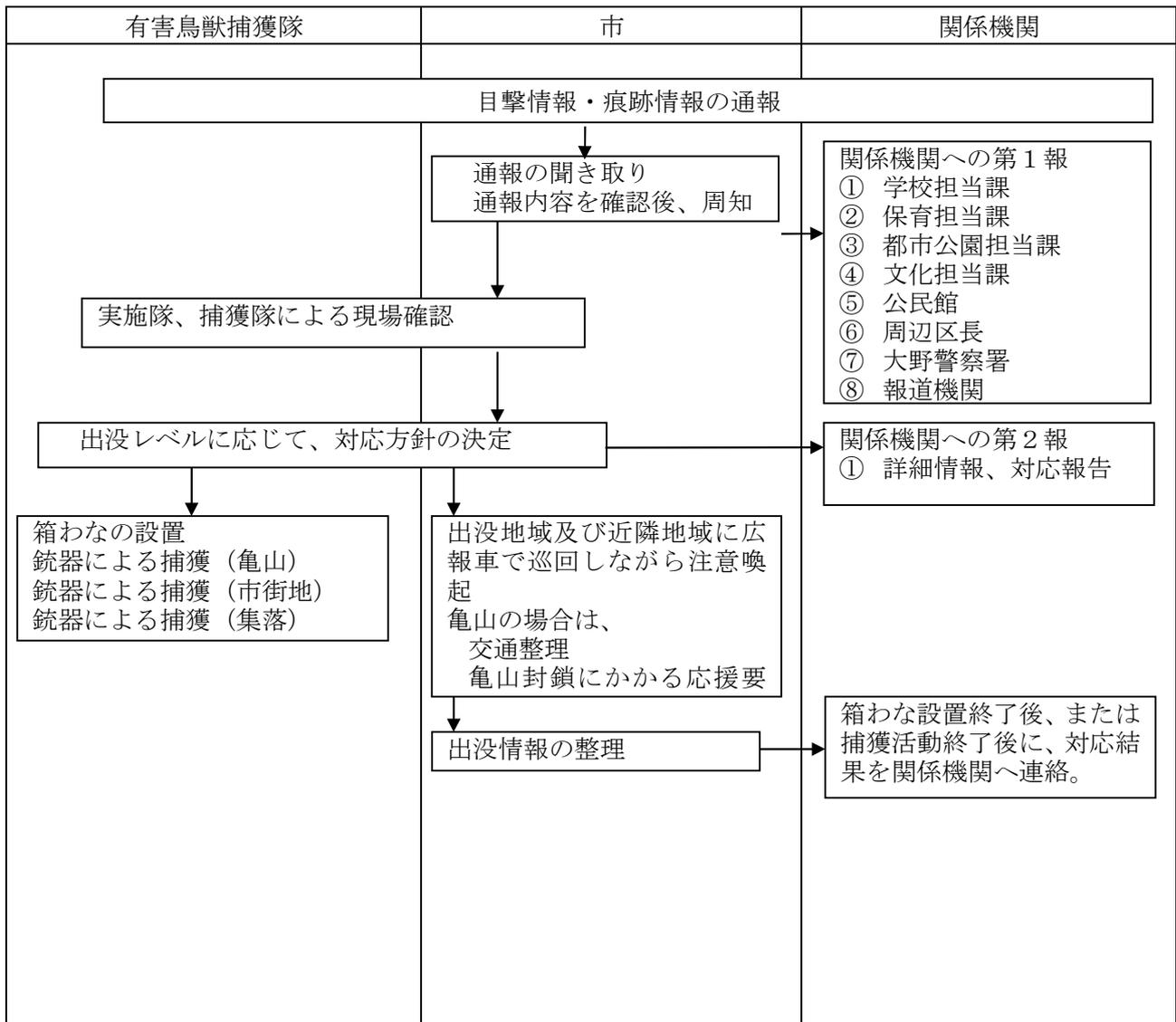
年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度 ～ 令和7年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル 中獣類	山際の草刈り等による緩衝帯の整備 樹木へのネット巻・テープ巻の実施 県(奥越農林総合事務所)・市・住民等が連携しての被害防止対策の実施 実施隊、捕獲隊、住民によるロケット花火等による追い払いの実施
	カラス カワウ	猟友会大野支部・和泉支部によるカラス・カワウの追い払いの実施

#### 5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

##### (1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大野市農業林業振興課	通報内容の確認、関係機関への連絡
学校担当課	周辺校への連絡、注意喚起
保育担当課	周辺校への連絡、注意喚起
都市公園担当課	亀山入山規制検討
文化担当課	周辺施設への連絡、注意喚起
公民館	住民からの問い合わせ対応
周辺区長	地区住民への注意喚起
大野市鳥獣被害対策実施隊	注意看板の設置及び広報車による注意喚起、周辺パトロール
大野市有害鳥獣捕獲隊	箱わなの設置、銃による捕獲活動（福井県猟友会大野支部、福井県猟友会和泉支部）
大野警察署	周辺パトロール
県自然環境課	助言
報道機関	注意喚起

## (2) 緊急時の連絡体制



## 6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

【イノシシ】	有害鳥獣分解処理装置にて処分、動物用焼却炉にて焼却、捕獲現場等にて埋設
【ニホンジカ】	有害鳥獣分解処理装置にて処分、捕獲現場等にて埋設
【ニホンザル】	有害鳥獣分解処理装置にて処分、動物用焼却炉にて焼却、捕獲現場等にて埋設
【中獣類】	有害鳥獣分解処理装置にて処分、動物用焼却炉にて焼却、捕獲現場等にて埋設
【カラス】	有害鳥獣分解処理装置にて処分、動物用焼却炉にて焼却、捕獲現場等にて埋設
【カウウ】	有害鳥獣分解処理装置にて処分、動物用焼却炉にて焼却、捕獲現場等にて埋設

捕獲した有害鳥獣の焼却及び埋設にかかるコスト・負担を削減できるよう、整備した有害鳥獣分解処理装置を活用する。

## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

資源としての獣肉の利活用を検討する。また、学術研究への利用等にも積極的に活用していく。
---

## 8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大野市鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役割
大野市農業林業振興課	捕獲施設の整備、捕獲許可、協議会の運営、情報発信、防除施設の整備、防除技術の収集
福井県奥越農林総合事務所	被害防止対策の指導・コーディネート 森林被害対策・適正な捕獲の指導
福井県農業協同組合	被害情報の把握、防除の推進
九頭竜森林組合	被害情報の把握、防除の推進
大野市漁業協同組合	被害情報の把握、防除の推進
奥越漁業協同組合	被害情報の把握、防除の推進
福井森林管理署	被害情報の把握、防除の推進
福井県猟友会大野支部	捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会和泉支部	捕獲の実施、生息状況の把握
大野市鳥獣被害対策実施隊	被害情報の把握、防除の推進
関係地区区長	被害情報の把握、防除の推進

### (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
福井県農業共済組合	被害情報の把握・広域被害情報の提供
鳥獣保護員	生息状況の把握
大野警察署	安全管理
区長会	住民意見のとりまとめ、伝達
農家組合長会	農業者意見のとりまとめ、伝達

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊の編成については、市職員のほか、猟友会員にも委嘱し、鳥獣被害防止のための指導及び積極的な捕獲活動を行う。

イノシシやシカ等大型の獣類有害鳥獣による農業および林業被害が発生しており、より効率的に被害を減少させるために、ライフルを所持する実施隊員、猟友会員についてはライフルによる捕獲を実施する。また、わな捕獲を行った際の止め差しも行う。

### (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

このほかの鳥獣による被害が発生した場合はその都度、県や関係機関と協議して計画を見直し、効果的な被害防止に努める。

## 9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

科学的な知見から対策が進められるよう、正確な被害情報の把握に努める。  
また、先進的な取り組みについての情報を収集するとともに、被害防止に有効な手法については集落等へ情報を発信する。

